

様式第 2 号

令和 7 年度 豊見城中学校 第 2 回コミュニティ・スクール協議会 報告書

- 1 開催日時 令和 7 年 6 月 2 0 日（火） 1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 4 5
- 2 場 所 豊見城中学校 小会議室
- 3 参 加 者 長嶺 吉起、金城 英樹、金城 隆也、城間 園子、田名 哲也、
島袋 篤、根路銘 みどり、金城 忍、安里 智子、宮城 秋太
※平田 和也（市教育委員会 課長）オブザーバーとして参加
- 4 会議内容
 - (1) 今回の会議の主なテーマ
「本校の現状と課題を踏まえて」
 - (2) 話し合いの内容
 - 1) 授業参観の感想及び改善点について
 - 2) 学校課題の共有とご助言
 - ①生徒指導
 - ②教育相談
 - ③生徒の活躍
 - ④1 年生の職場体験への協力について
 - 3) 情報交換
 - ①不審者の対応について（盗撮、校内侵入、事務室への怒鳴り込み）
 - ②生徒と接する機会について
 - ③水泳ボランティアについて
 - (3) 決定事項、役割分担、今後の方向性（学校運営への反映に向けて）等
 - 1) 授業参観
 - 「先輩に学ぶ進路講話」で本校を卒業した高校生 5 名による講話で生徒たちも興味深く聞いていた。
 - 家庭科の授業のリンゴの皮むきやキュウリを刻む実技テストで互いにクロムブックを使って行っていてデジタル化がここまで進んでいると感じた。
 - プールの授業で環境も見ることができた。
 - 1 年生はおとなしいと感じた。2 年生は実績もでき積極的で、3 年生は聞く姿勢がいい。

○机に座って前を見ての授業だけでなく、平和学習のパネル展を設置した会議室でパネルを見て、資料を読んで学んでいる姿があった。初めて見る写真や資料がありこちらも勉強になった。

2) 学校課題の共有とご助言

① 生徒指導

○Paypay のトラブルは大人になっても続く。中学生のうちにしっかり指導をしてほしい。しかし、学校だけで解決できるものではない。親にもトラブルが起こることを周知する機会を設けて双方で取り組めるようにしてほしい。（⇒学校で方法を検討する）

○SNS のトラブル、薬物についても何度も子どもたちへ講話をしてほしい。

⇒本校では SNS, 薬物の両方について講話の機会を設けているが 1 回のみではなく、継続的に考える機会を設ける。

② 教育相談

○ケース会議とはどのようなものか。不登校の生徒の原因は様々だと思うので、福祉や行政、警察等他機関も関わって問題を解決していけるようにしてはどうか。

⇒ケースによって学年で取り組んだり学校全体で取り組むもの、学校だけでは解決できない事案については豊見城市は要対協という会議をもって福祉や行政、警察等関係機関と連携して取り組んでいる。

○1 度持っただけでは解決には至らないと思うので、関係機関と継続してその会議が持てるように働きかけ続けるのも大切である。

3) 情報交換

① 不審者の対応について（盗撮、校内侵入、事務室への怒鳴り込み）

○自治会で朝の登校安全で横断歩道に立って不審者への抑止力も意識している。引き続き注意して見守りをしていく。

○情報共有して協力していく。

○横断歩道で横 1 列になって信号が点滅していてもおしゃべりに夢中になりゆっくり渡る生徒を見かける。トラブルを避けるためにも生徒も気を付けた方がよいと思う。

（学校へ怒鳴り込んできた不審者が信号のところで邪魔になっている高校生に絡み、豊見城中学校生と思って本校事務室に怒鳴り込んできた話を受けて）

○学校側からの要望だけでなく CS 会長と校長の連名で警察へ要望を文書で出したら対応が丁寧になり、感謝しています。

② 生徒と接する機会について

○生徒会の行事と一緒に参加し（あいさつ運動等）お互いに親しくなったら次の段階へ進めていき、豊見城中学校をさらによくするために意見交換

をしていきたい。

③ 水泳ボランティアについて

○生涯学習振興課から一人ボランティアが決まったとあったが、昨年も水曜日の午前中であった。体育の時間は週5日間の1校時から6校時までであるため、複数のボランティアが必要。ご協力をお願いしたい。

4) その他の事項

○設定されているコミュニティ・スクール協議会は5回だが、必要に応じて臨時に集まることがあってもいい。その時は遠慮なく声をかけてほしい。無理のない範囲でできる人で対応していけたらと思う。（会長）

○地域の皆さんのご協力のおかげで、学校が助かっている。地域の学校を目指しているので今後ともよろしくお願いします。（校長）



※次回 9月11日（木）13:40～15:30「本校の現状と課題を踏まえて」